

平成二十八年三月十一日提出  
質問第一八七号

公共サービス基本法に対する総務省の取り組みに関する質問主意書

提出者 逢坂 誠二

## 公共サービス基本法に対する総務省の取り組みに関する質問主意書

公共サービス基本法について、鳩山邦夫総務大臣は、平成二十一年五月十二日の参議院総務委員会において、「このような基本法を作られたことは本当にすばらしいことだと思いますし、その場合、地方公共団体が果たす役割も大きくなります。したがって、総務省としては、様々な助言、要請というような形でこの基本法に基づいて地方公共団体にお話することが役割として加わってくる」と答弁している。

この答弁に関して、以下質問する。

一 かかる総務大臣の答弁を受け、公共サービス基本法の施行後、総務省として、地方公共団体に対して、どのような「助言や要請」等を行ったのか。具体的に示されたい。

二 かかる総務大臣の答弁を踏まえて、今後、政府はどのようなことを行うのか。具体的に示されたい。  
右質問する。